

第3部 老人福祉計画

第1節 自立支援サービスの推進

高齢者やその家族の多くは、介護を必要とする状態になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭で生活することを望んでいます。この計画策定のため、2013年（平成25年）に実施した高齢者等実態調査によると、もし自分に介護が必要になった場合、「自宅でホームヘルプサービスやデイサービスなどを活用しながら生活したい」と回答した人が45.3%と最も多く、次いで「自宅で家族などを中心に介護してほしい」と回答した人が22.2%となっており、自宅での生活を希望する人が多くみられます。介護や支援を必要とする高齢者の生活の質を確保するために、介護保険サービスを補完する在宅サービスの充実を図るとともに、見守りなどのサービスについて、地域住民が相互に支え合う「共助」による充実を図ります。さらに、今後増加が見込まれる認知症高齢者および孤立の恐れのある高齢者に対する施策の充実をめめます。

また、高齢者が地域の中で安心して暮らしていけるよう、自立的な生活の支援を住居の側面から行うという視点から、高齢者一人ひとりの日常生活に配慮した住まいの整備を促進します。

1 見守りサービスの充実

高齢化、核家族化の進行により、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。高齢者等実態調査によると、高齢者が自立した日常生活を営むうえで必要な支援については、「見守りサービスの拡大」が45.9%と最も多くなっており、見守りサービスの充実を希望する人が多くみられます。「公助」による見守りサービスは、安否確認サービス事業、配食サービス事業、緊急通報体制支援事業、愛の一声運動などがあり、共助・互助による見守りなどと補完しあいながら、効率的に事業が実施できるよう合理化を図っていきます。また、民生委員の協力により、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、ねたきり高齢者、認知症高齢者の情報把握に努めます。

(1) 安否確認サービス事業

ひとり暮らし高齢者などの家に人体感知センサーを設置して日々の見守りを行い、20時間以上反応がないときは、監視センターから電話で安否確認を行います。電話での確認ができないときは、協力員に安否確認を依頼することにより見守りを行います（表3-1）。

表3-1 安否確認サービスの利用状況

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
設置台数	27	33	24	12	23	26
稼働台数	24	52	67	67	78	90

安否確認サービス事業の人体感知センサーの稼働台数は増加傾向にあり、平成27年度以降も稼働台数の増加が見込まれます（表3-2）。

表3-2 安否確認サービス事業の目標量

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
設置台数	30	30	30
稼働台数	110	125	140

(2) 配食サービス事業

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で、在宅生活において食の確保が困難で、日々の見守りが必要な人を対象に、希望の曜日に食事を届け、同時に安否の確認をしています（表3-3）。

表3-3 配食サービス事業の利用状況

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
実施事業所数(か所)	5	6	5	5	5	5
月平均利用人数(人)	437	393	357	318	282	252
延べ配食数(食)	142,046	127,612	111,708	97,213	84,186	75,000
1日当たり平均配食数(食)	389	350	305	266	231	205
1人当たり月平均利用回数(回)	27.1	27.1	26.1	25.5	24.9	24.8

配食サービス事業は縮小傾向にあるため、平成27年度以降も月平均利用人数と延べ配食数は減少が見込まれます（表3-4）。

表3-4 配食サービス事業の目標量

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
月平均利用人数(人)	240	230	220
延べ配食数(食)	73,000	71,000	69,000

(3) 愛の一声運動

65歳以上のひとり暮らし高齢者やねたきり高齢者のいる高齢者のみの世帯を対象に、民生委員の推薦により市長より委嘱された推進員が定期的に声かけをして、高齢者の日常を見守り安否確認を行う愛の一声運動を実施しています（表3-5）。

表3-5 愛の一声運動登録者数の推移

単位:人

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
登録者数	1,117	1,052	868	760	596	550

愛の一声運動の登録者数は減少傾向にあり、平成27年度以降についても減少が見込まれます（表3-6）。

表3-6 愛の一声運動登録者数の目標量

単位:人

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
登録者数	530	510	490

(4) 緊急通報体制支援事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者やねたきり高齢者のいる高齢者のみの世帯を対象に、家庭での急病などに備えて、緊急通報用装置を貸与しています（表3-7）。通報があった場合、消防署につながり、協力員や救急車などが駆けつける体制となっています。

表3-7 緊急通報体制支援事業の利用状況

単位:台

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
設置台数	76	122	115	72	66	100
稼働台数	1,501	1,393	1,304	1,197	1,090	1,040

緊急通報体制支援事業の緊急通報装置の稼働台数は減少傾向にあり、平成27年度以降も稼働台数の減少が見込まれます（表3-8）。

表3-8 緊急通報体制支援事業の目標量

単位:台

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
設置台数	100	100	100
稼働台数	1,020	1,000	980

(5) 高齢者見守りネットワーク事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、協力事業所で見守りネットワークを作り、職務中に高齢者などの異変を発見したときに市に連絡して、状況の確認と支援につなげます。また、高齢者見守りネットワーク事業の協定締結先だけではなく、一般市民からも広く情報提供を受けるために、専用ダイヤル（安否情報ダイヤルイン）を設置し、通報窓口を一元化しています。

協力事業所（平成26年10月現在）・・・29事業所（新聞販売、郵便、水道、電気、ガス、食料品販売、金融機関など）

今後も継続して、協力事業所従業員の意識啓発（認知症サポーター養成講座の開催など）および協力事業所の拡大に努めます。

(6) 友愛チーム・ふれあい訪問事業

ひとり暮らし高齢者などの孤独感の緩和、日常生活の相談、安否確認などのために老人クラブの会員が家庭を訪問し、高齢者が安心して生活できるよう支援します。事業の実施については、岐阜市老人クラブ連合会に委託しています。

2 在宅生活の支援

高齢者等実態調査によると、居宅要介護・要支援認定者が生活していく上で、どのようなことで手助けが必要かをたずねたところ、高いところの物や重い物の移動が57.4%と最も多くなっており、居宅要介護・要支援認定者の多くが、ちょっとした手助けを必要としていることが伺えます。生活支援サービスの担い手の育成、地域での助け合い活動の創出などを推進して、高齢者の在宅生活の支援を図っていきます。

また、認知症高齢者への支援策の充実、高齢者の虐待防止などを推進して、高齢者の尊厳が保たれる環境づくりを進めます。

(1) 支え合い活動実践者養成事業

高齢者の個別の生活ニーズに応える仕組みを安定的・継続的に構築するため、地域住民の主体性に基づき運営される新たな住民参加サービスなどの担い手を養成しています（表3-9）。平成27年度から岐阜市地域福祉推進計画における重点施策である「支え合い活動を担う人材の養成」の具体的な取組として、養成講座は、地域の助け合い4機能（「仲間づくり」「課題発見」「見守り」「助け合い」）を高めるためのカリキュラムとして取り組んでいきます。また、平成27年度から事業名称を「生活・介護支援サポーター養成事業」から「支え合い活動実践者養成事業」に改めます。

表3-9 養成研修修了者数

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
修了者数(人)	47	81	87	65	75	165

平成26年度において、カリキュラムの見直しを行い、ステップアップのための研修を実施したところ、参加希望者が増加しました。平成27年度以降は基礎研修50人、ステップアップ研修50人の合計100人程度の参加が見込まれます（表3-10）。

表3-10 支え合い活動実践者養成事業の目標量

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
修了者数(人)	100	100	100

(2) 福祉器具給付事業

ひとり暮らし高齢者の火災などによる死亡事故は、全国的に社会問題となっています。そこで、特に火の取扱いに不安があるひとり暮らし高齢者などが安心した生活が送れるように、火災報知器や電磁調理器などの設置に要する費用の一部または全部を助成しています（表3-11）。

表3-11 福祉器具給付事業の利用状況

単位:台

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
火災報知器設置台数	6	2	2	0	2	2
電磁調理器設置台数	4	5	5	3	5	5

火災報知器設置台数は2台程度、電磁調理器設置台数は5台程度で推移しており、平成27年度以降も同様の台数で推移することが見込まれます（表3-12）。

表3-12 福祉器具給付事業の目標量

単位:台

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
火災報知器設置台数	2	2	2
電磁調理器設置台数	5	5	5

(3) 社会的弱者サポートネットワーク

社会的弱者サポートネットワークは、高齢者、子ども、障がいのある人などが行方不明になった場合に、いち早く発見し、適切な保護措置を行うことを目的として、平成8年8月に発足しました。主唱は、岐阜市防犯協会および岐阜中・南・北警察署です。社会的弱者サポートネットワークには、多くの実施機関・協力団体などが加盟しています。近年になって、認知症高齢者の徘徊事例が多くなっています。徘徊認知症高齢者をはじめとする行方不明者をいち早く発見し、適切な保護措置を行うために、実施機関、協力団体などの連携強化と、社会的弱者の保護者に対する情報提供に努めます。

(4) 高齢者虐待の防止

高齢者が家族、親族、施設職員などから暴力を受けるなどの「高齢者虐待」は、大きな社会問題となっています。本市においても、その事例は少なくありません。また、高齢者虐待の被害者の多くは認知症高齢者です（72頁参照）。「高齢者虐待防止法」が平成17年11月に公布されましたが、この法律の内容が市民に充分浸透するよう広報活動に努めます。

「高齢者虐待防止法」に定める虐待の種類は、①身体的暴力による虐待、②日常生活の世話の放棄、③心理的外傷を与える虐待、④性的虐待、⑤経済的虐待です。高齢者虐待の潜在的なケースは、かなりの件数に上ると推定されます。特に、③④⑤の虐待は、外部の人が発見することが困難なケースが多いと考えられます。しかし、高齢者虐待は、人間としての尊厳を無視した基本的人権を侵害する行為であることを認識して、日々介護にあたるホームヘルパーやデイサービスセンター職員、相談業務を担当する介護支援専門員、地域包括支援センター職員、民生委員、近隣住民などが、虐待を受けたと思われる高齢者を発見した時は、速やかに市に通報し、行政を含めた関係機関が連携して解決に当たる必要があります。

(5) 高齢者の孤立の防止

核家族の増加により、ひとり暮らし高齢者が増加しています。社会とのつながりを持たない閉じこもりになると、身体的・精神的に衰えます。高齢者、特にひとり暮らし高齢者の孤立化を防ぐために、愛の一声運動をはじめとした地域の見守り、ふれあいいいききサロンなどを推進していきます。

(6) 日常生活自立支援事業

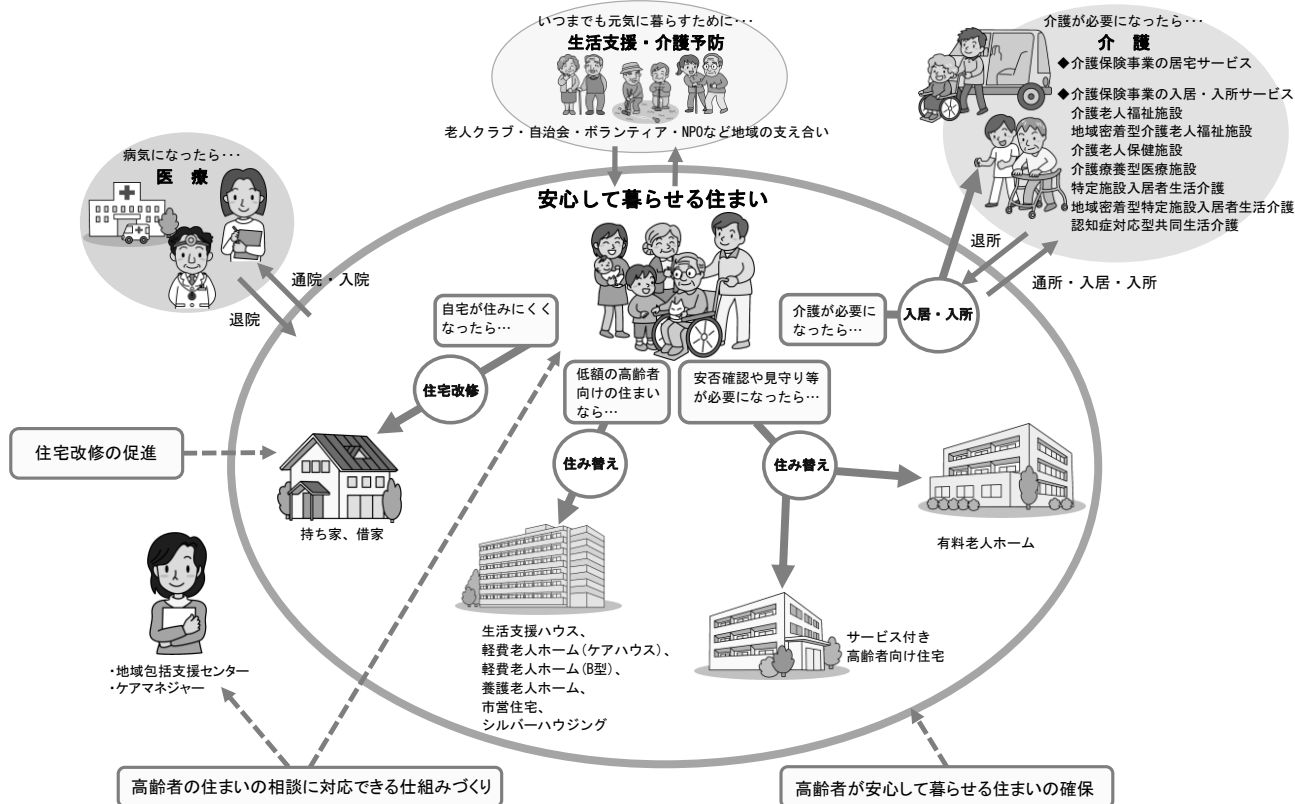
認知症高齢者など判断能力が不十分な人が地域で安心して生活を送れるよう、日常生活における福祉サービスの援助や代行、利用料の支払いなどの福祉サービスの利用援助とそれに付随した日常的な金銭管理などを行う日常生活自立支援事業を市社会福祉協議会において実施していきます。

(7) 高齢者助け合い生活サポート事業

高齢者の社会貢献の場の創出を図るとともに、高齢者などが安心して生活できる環境づくりを目的に、ひとり暮らし高齢者などが日常生活の中で抱える「ちょっとした困りごと（ごみ捨て、買い物代行など）」を解消するため、手助け活動（有償）を行う会員（高齢者）を募集し、派遣などを行うシルバー人材センターの「シニア皆援隊」を支援（補助など）します。また、当該事業実施を通じて、地域での助け合い活動の創出支援の在り方などについて研究していきます。

3 高齢者の住まい

図3-1 高齢者の住まいのイメージ



(1) 入居サービス

本市には、生活支援ハウス1か所（定員20人）、軽費老人ホーム（ケアハウス）11か所（定員370人）、軽費老人ホーム（B型）1か所（定員50人）およびシルバーハウジング1か所（定員27人）の計14か所（定員467人）の入居施設があります。これらの入居サービスを通じて、入居者が良好な日常生活を送ることができるよう指導していきます。

なお、高齢者の居住施設に関する施策は、高齢者対応市営住宅、介護保険制度の住宅改修費の支給、高齢者住宅改善促進助成事業などにより対応していきます。

① 生活支援ハウス

生活支援ハウスとは、デイサービスセンターに居住部門を併せて整備した介護支援機能、居住機能、交流機能を総合的にもつ小規模多機能施設です。居住部門の利用対象者は、自炊が原則で、60歳以上のひとり暮らしの人、夫婦のみの世帯に属する人および家族による援助を受けることが困難な人であって、高齢などのため独立して生活することに不安のある人とされています。本市には平成14年4月、入居定員20人の「生活支援ハウスいきいき」が開設されました。平成26年6月1日現在の入居者は13人です。

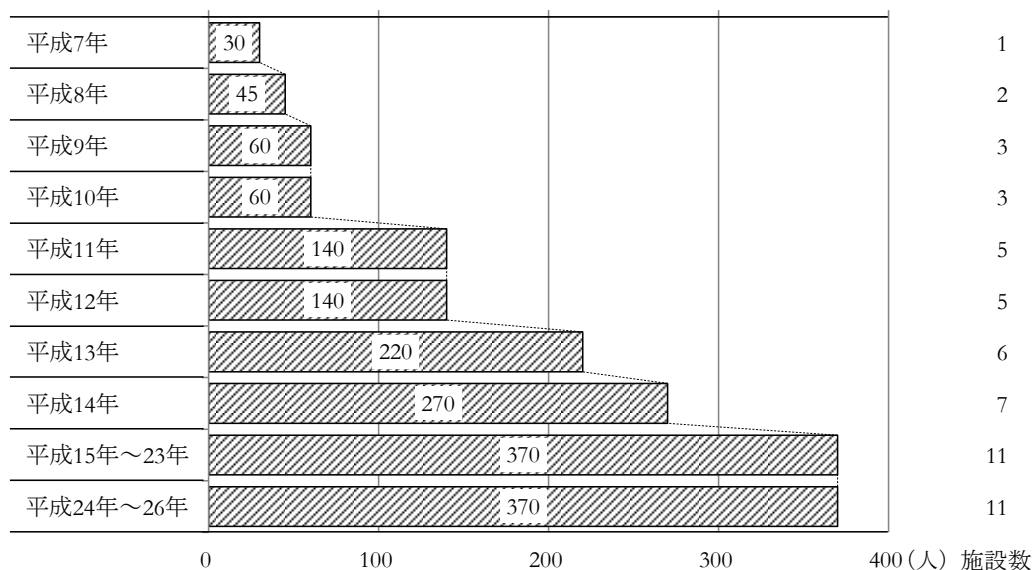
②軽費老人ホーム（ケアハウス）

軽費老人ホーム（ケアハウス）は、60歳以上（夫婦で入居する場合はどちらか一方が60歳以上）の高齢者で、「自炊ができない」程度の身体機能の低下があるか、または高齢などのため独立した生活をするには不安があり、家族による援助を受けることが困難な人が入居する施設です。生活費、サービスの提供に要する費用などが実費となることからある程度の負担が必要です。市内には11施設があります（表3-13、図3-2）。引き続き入居支援を継続していきます。

表3-13 市内軽費老人ホーム（ケアハウス）一覧（平成26年4月現在）

		単位:人			
施設名	定員	入居者	施設名	定員	入居者
シャロームみわ	30	22	エトワールずいこう	50	48
サンライフ彦坂	15	11	ラ・ポーレぎふ	30	30
黒野あそか苑	15	15	ささゆり	30	29
さくら苑	30	29	ウェルビュー明郷	20	20
ロイヤルコート寺田	50	50	大洞岐協苑	20	20
やすらぎの里川部苑	80	75	合計	370	349

図3-2 軽費老人ホーム（ケアハウス）定員数の推移（各年4月1日現在）



③ 軽費老人ホーム（B型）・シルバーハウジング（高齢者世話付住宅）

軽費老人ホーム（B型）は、低額な料金で家庭環境、住宅事情などの理由により居宅で生活することの困難な60歳以上の自炊できる高齢者が入居する施設で、入居は、養護老人ホームのような措置ではなく、利用者と施設の契約によります。

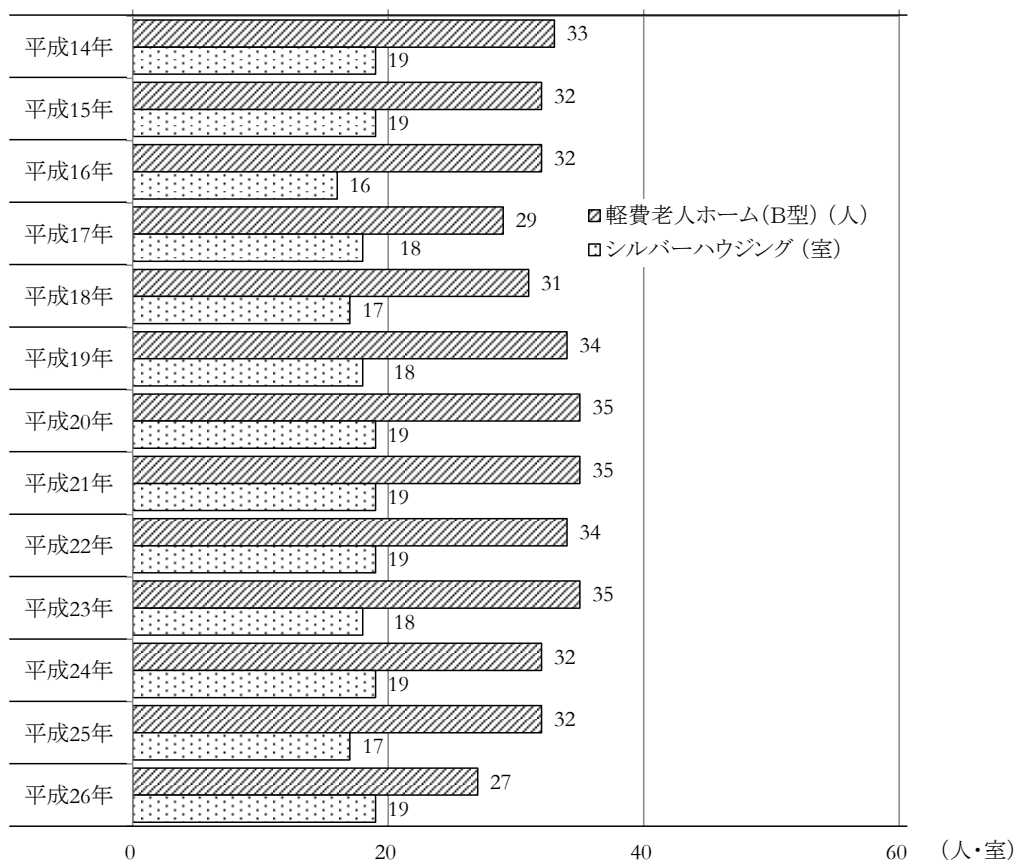
また、シルバーハウジングは、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者が、生活援助員のケアを受けながら、高齢者に配慮された住宅で自立した生活を送る施設です。

本市は、軽費老人ホーム（B型）およびシルバーハウジングがそれぞれ1か所あります。平成26年4月現在、シルバーハウジングは満室ですが、軽費老人ホーム（B型）は定員50人に対して27人の入居となっています（表3-14、図3-3）。

表3-14 軽費老人ホーム（B型）・シルバーハウジング入居状況

区 分	施 設 名	所在地	設置年月	定員	平成26年4月 入居者数
軽費老人ホーム(B型)	岩戸サンホーム	長森岩戸	S49.4.1	50人	27人
シルバーハウジング	ふれあいハウス白山	鶴田町	H3.3.2	19室 (27人)	19室 (24人)

図3-3 軽費老人ホーム（B型）・シルバーハウジング入居者数の推移（各年4月1日現在）



(2) 入所サービス

養護老人ホームは、65歳以上の高齢者で、環境上の理由および経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な人を措置しています。今後も入所者が良好な日常生活を送ることができるよう、養護老人ホームを指導していきます。

① 養護老人ホーム

本市には、2か所の養護老人ホームがあり、入所定員は合わせて200人です。平成26年4月現在、本市の措置による養護老人ホーム入所者は179人、そのうち167人が市内施設に入所しています（表3-15、図3-4）。

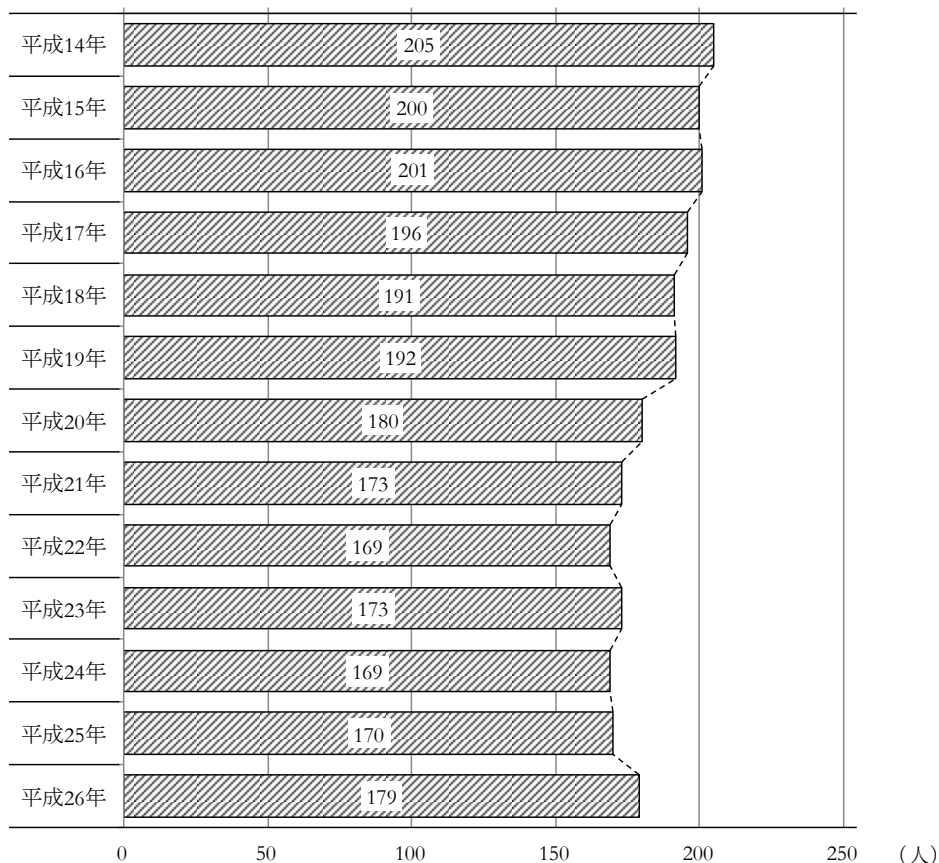
なお、寿松苑は、平成21年度から混合型特定施設として、外部サービス利用型特定施設入居者生活介護の指定を受け、介護サービスを提供しています。

表3-15 養護老人ホーム入所状況

区分	施設名	所在地	定員	平成26年4月1日
				本市民入所者数
市内	寿松苑	椿洞	90	82
	岐阜老人ホーム	北一色	110	85
	小計		200	167
市外分計				12
合計				179

単位:人

図3-4 養護老人ホーム入所者数の推移（各年4月1日現在）



(3) 高齢者対応住宅

① 住宅の改善

高齢者が地域の中で安心して生活できるように、高齢者の日常生活に配慮した住宅の改善・整備に取り組みます。住宅の改善にあたっては、介護保険制度の住宅改修費の支給、高齢者住宅改善促進助成事業などにより対応するとともに、地域包括支援センターや居宅介護支援事業者等に住宅改修の知識を習得するよう指導します。

② 高齢者住宅改善促進助成事業

本市に1年以上居住している要介護認定高齢者に、住みよい住宅環境を提供するため、住宅改善工事（居室、浴室、台所、階段など）に必要な費用の一部を世帯の所得に応じて助成しています（表3-16）。

表3-16 高齢者住宅改善促進助成事業の利用状況

単位:件

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用件数	50	33	46	40	27

高齢者住宅改善促進助成事業は、介護保険の住宅改修と連携を図りながら推進します（表3-17）。

表3-17 高齢者住宅改善促進助成事業の目標量

単位:件

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用件数	43	43	43

③ 市営住宅（特定目的住宅）

本市の市営住宅には、老人世帯や車いす世帯などで住宅に困っている人が優先的に入居できる特定目的住宅として、シルバーハウジングを含む高齢者対応住宅が107戸、車いす対応住宅が34戸あります（表3-18）。

表3-18 高齢者対応住宅・車いす対応住宅（平成26年6月現在）

単位:戸

団地名	構造	建設年度	高齢者対応住宅	車いす対応住宅	団地名	構造	建設年度	高齢者対応住宅	車いす対応住宅
大洞緑団地	簡易平屋	昭和49年	2	3	ハイツ桜木	高層耐火	平成3年	31	5
大洞団地	簡易平屋	昭和50年	-	2	松籟団地	中層耐火	平成3年	-	4
折立団地	中層耐火	昭和58年	-	4	正木コーポ	中層耐火	平成7年	8	-
ハイツ早田	高層耐火	昭和61年	3	3	青柳コーポ	中層耐火	平成9年	3	1
松籟団地	中層耐火	平成元年	-	1	本郷ハイツ	高層耐火	平成12年	9	5
岩田坂団地	簡易平屋	平成2年	3	-	ハイツ長森	高層耐火	平成14年	29	6
ふれあいハウス白山	中層耐火	平成3年	19	-	合 計			107	34

④ 既存住宅の有効活用に関する施策

市営住宅を有効活用することを目的として、高齢者向け住宅への改善を進めます。また、既存住宅の空家の有効活用について、関係部局が連携し、調査研究をしていきます。

⑤ サービス付き高齢者向け住宅

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の改正により創設された登録制度により、本市には高齢者向けの賃貸住宅であるサービス付き高齢者向け住宅が699戸登録されています（表3-19）。

表3-19 サービス付き高齢者向け住宅（平成26年10月現在）

単位：戸

住宅名	構造	登録年度	登録戸数	住宅名	構造	登録年度	登録戸数
あったかホームもも太郎	鉄骨造	平成23年	20	元気印 ほんまち	鉄骨造	平成24年	18
ラシュールメゾン岐阜	RC造	平成23年	108	サービス付き高齢者向け住宅ふくみつ	RC造	平成24年	21
ゆうゆう倶楽部柳ヶ瀬	鉄骨造	平成23年	56	コスモス茜部	RC造	平成24年	30
ふれあいの里藪田	RC造	平成23年	84	レストステージ岐阜	鉄骨造	平成24年	27
メゾンヴェールながら	鉄骨造	平成24年	37	サアラ MISAQ	鉄骨造	平成24年	16
にこにこ笑顔	木造	平成24年	15	なごやかレジデンス岐阜木之本	鉄骨造	平成25年	30
嘉悦館	鉄骨造	平成24年	23	SEOま・も・る	木造	平成25年	22
平成介護福祉センターながらの家	鉄骨造	平成24年	15	サービス付き高齢者向け住宅 祭	鉄骨造	平成25年	22
カメル1番館	RC造	平成24年	27	華陽のいえ鶉	軽量鉄骨造	平成25年	23
サービス付き高齢者向け住宅 ライフ・ネット黒野	鉄骨造	平成24年	50	なごやかレジデンス岐阜梅林	鉄骨造	平成25年	20
住宅型有料老人ホーム Ange	RC造	平成24年	35	合計			699

高齢者の居住の安定確保に関する法律が改正され、さらに高齢者円滑入居賃貸住宅（高齢者専用賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅を含みます）が廃止されて、サービス付き高齢者向け住宅制度が創設されました。

サービス付き高齢者向け住宅とは、バリアフリー構造などを有し、介護・医療と連携し、高齢者を支援するサービスを提供するものであり、事業者は、当該建築物ごとに本市の登録を受けることができます。なお、本住宅を新築あるいは既存住宅を改修する事業者に対し、国ではその費用の一部を補助する制度を設けています。本市ではサービス内容や運営形態を市民にわかりやすく伝えることで、サービス付き高齢者向け住宅の利用を推進していきます。

⑥ 新しい住まいのあり方

福祉、まちづくり部局が連携して、高齢者同士あるいは高齢者世帯を含む多世代が、ともに支え合って住むコレクティブハウスやひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦などが、気の合った仲間と助け合いながら共同生活をするグループリビングなど、高齢者が安心して住み続けられる住まいのあり方について検討します。

4 相談事業と情報提供

(1) 相談窓口

高齢者に対する相談は多岐にわたるため、各種保健福祉サービスが総合的に受けられるよう高齢福祉課、介護保険課、市民健康センター・ふれあい保健センター、岐阜市社会福祉協議会、居宅介護支援事業者や、地域包括支援センターなどに相談窓口を設置し、随時相談を受け付けています。これらの窓口などで相談を受ける職員的能力向上を図るとともに、気軽に相談できる雰囲気づくりに努めます。

(2) 地域包括支援センター・居宅介護支援事業者

地域包括支援センターは、要支援認定者や要支援・要介護に陥る可能性の高い高齢者に対する介護予防マネジメントを行うだけでなく、高齢者の相談を幅広く受け、制度の垣根にとらわれない横断的・多面的支援を行う地域の相談機関です。本市には、18か所の地域包括支援センターが設置されています。その詳しい相談実績は、208～209頁の表4-2-85をご覧ください。これら地域包括支援センターの活動内容、役割などを広く知ってもらい、利用の促進を図ります。

また、居宅介護支援事業者は、要介護認定者のケアマネジメントだけでなく、住民の介護に関する相談なども受けており、今後も適切に対応していくよう努めます。

(3) 情報提供

高齢者の保健、福祉、介護、医療などに関しては、広報ぎふやマスメディアを通じて、制度の周知などを実施するほか、制度ごとのパンフレットや啓発資料を作成し、行政窓口やサービス提供事業所窓口などで提供していきます。また、市民への情報提供や各窓口での相談のため、「高齢者福祉ガイドブック」、介護支援専門員の介護サービス計画作成や介護サービス利用者の理解に資するよう「介護保険サービス利用の手引き」などの小冊子を今後も発行していきます。さらに、インターネットによるホームページを充実するなど、高齢者に必要な情報の提供に努めていきます。

(4) 暮らしのガイド

生活に必要なあらゆる情報を市民に提供するため、各種の届出、上下水道、ごみ、福祉に関する情報、保育所、幼稚園、小中学校、防災、生涯学習情報などを記載した「暮らしのガイド」を広報ぎふの別冊版として発行し、市民に提供しています。今後も継続して「暮らしのガイド」を提供していきます。

(5) 高齢者の住まいに対する情報提供

サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、シルバーハウジング、軽費老人ホーム（ケアハウス）など多様な住まいの施設があり、費用負担や要介護度により適した施設を選択する必要があることから、個人で探すのは困難な状況にあります。市民にわかりやすく、住まいの種類やそれぞれの特徴を解説した情報を集約し、ホームページなどを活用することで、市民をはじめ介護支援専門員などへの情報提供を充実して、住まいに対する関心を高めていきます。

第2節 生きがいつくりと地域活動の推進

心身の健康はもとより、精神的に豊かな生活を送るためには、人との交流を図り、社会的活動へ参加し、自由時間をいかに人間らしく充実して生きるかということが高齢期の大きなテーマといえます。生きがいのある、活動的な生活を送ることは、認知症やねたきりの予防にもつながります。高齢者の生きがいのある生活を支えるため、また、介護予防のため、就労、スポーツ活動、文化活動、生きがい活動、交流・地域活動のメニューの充実と参加者の増加を図ります。

また、今後増え続けると予測される見守りの必要な高齢者に対し、公的な制度やサービス、つまり「公助」で全てに対応することには限界があるため、既に市内の一部地域で発足した「見守りチーム」による活動などの地域住民が相互に支え合い、助け合う「互助」の活動を支援・促進します。

1 就労の支援

(1) 定年延長への要望

高齢者の就労は、収入を得るだけでなく、本人の生きがいとしても重要です。「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」において、事業主は、①定年の引上げ、②継続雇用制度の導入、③定年の定め廃止、のいずれかの措置を講じなければならないとされています。しかし、だれもが年金を受給できる65歳まで働き続けることができるわけではありません。65歳になる前に仕事をやめた場合、年金受給までに収入の空白期間ができます。

収入の空白期間の解消と、働く能力と働く意欲のある人がいつまでも働くことができる社会を実現するよう、企業、関係機関に要望していきます。

(2) シルバー人材センター

働く意欲のある高齢者の経験と能力を活かす機会を提供することを目的として、シルバー人材センターがあります。就業を希望する高齢者が会員となって、市、民間企業、一般家庭などからの受注により、経理事務や軽作業に従事しています（表3-20）。市は、シルバー人材センターに対して、事業の委託や補助金の交付などにより、団体の自主性を尊重した支援に努めています。「受注件数」は、平成21年度以降減少傾向にあります。

団塊の世代といわれる人達による定年退職者の増加とともに、シルバー人材センターの果たす役割がますます重要となっています。今後さらに高齢者の就業機会を増加するため、シルバー人材センター自らが事業の開拓、充実を図る必要があり、市としても支援をしていきます。

表3-20 シルバー人材センターの活動状況

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
登録人数	人	1,784	1,841	1,799	1,734	1,710
	男性	1,156	1,203	1,181	1,132	1,106
	女性	628	638	618	602	604
受注件数	件	12,966	11,998	11,784	11,185	11,040
	公共事業	1,064	875	888	715	756
	民間事業	4,112	3,632	3,524	3,388	3,253
	一般家庭	7,716	7,415	7,297	6,993	6,951
	独自事業	74	76	75	89	80
延べ就労日数	日	178,014	164,259	165,838	143,581	141,227
就労実人員	人	1,573	1,557	1,517	1,423	1,429
契約金額	千円	684,686	623,816	634,663	535,687	521,188
	公共事業	234,135	232,954	258,318	169,082	180,298
	民間事業	282,944	231,259	217,644	224,440	200,165
	一般家庭	162,040	154,446	153,750	137,210	135,799
	独自事業	5,567	5,157	4,951	4,955	4,926
配分金	千円	598,142	539,285	550,758	461,971	453,284
就労実人員1日当たりの配分金	円	3,360	3,283	3,321	3,217	3,210
就労実人員1人当たりの年間就労日数	日	113.1	105.8	109.3	100.9	98.8

(3) シニアワークプログラム地域事業（シルバー人材センター）

岐阜県シルバー人材センター連合会が行う高齢者の就業機会を確保することを目的とする研修（シニアワークプログラム地域事業）の情報提供に努めます。

(4) 高年齢者・障がい者職業相談

経営雇用対策として、高齢者や障がいのある人などの就業機会の増大を図るため、市内在住の高年齢者や障がいのある人を対象に、市民相談室で月～金曜日（木曜日は正午まで、祝日、年末年始を除く）に職業相談を実施しており、今後も継続して実施していきます。

2 スポーツ活動の推進

生活習慣病の共通危険因子として、①肥満、②喫煙、③塩分・脂肪の摂り過ぎ、④運動・歩行量の不足などがあげられます。スポーツは、上記①肥満および④運動・歩行量の不足に効果があると考えられます。さらに、スポーツをすること、スポーツによる人との交流は、うつ病や認知症の予防にもつながります。

健康・生きがいづくり、高齢者の親睦を図るため、高齢者体育大会や高齢者スポーツ教室の開催、高齢者スポーツ活動促進事業の実施などを通じて、高齢者のスポーツ活動を推進していきます。

(1) 高齢者体育大会

老人クラブの会員を中心としたふれあいの場として、市内5ブロックによる対抗戦形式でレクリエーション的な要素の強い種目を競い合う高齢者体育大会を年1回実施していません（表3-21、表3-22）。

表3-21 高齢者体育大会の実施状況

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
開催回数(回)	1	1	1	1	1	1
参加者数(人)	3,200	3,200	3,200	3,200	3,136	3,200

今後も継続して高齢者体育大会を実施していきます（表3-22）。

表3-22 高齢者体育大会の目標量

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数(回)	1	1	1
参加者数(人)	3,200	3,200	3,200

(2) 高齢者スポーツ教室

老人クラブの会員を対象に、スポーツを楽しみながら健康の増進を図るため、体育指導員やレクリエーション協会の方による指導のもと、各地区単位でフォークダンスや健康体操など気軽に参加できるスポーツ教室を実施しています（表3-23）。

表3-23 高齢者スポーツ教室の実施状況

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
開催回数(回)	10	10	10	10	10	10
延べ参加者数(人)	1,690	1,700	1,580	1,727	1,610	1,670

今後も継続して高齢者スポーツ教室を実施していきます（表3-24）。

表3-24 高齢者スポーツ教室の目標量

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数(回)	10	10	10
延べ参加者数(人)	1,650	1,700	1,750

(3) 高齢者スポーツ活動促進事業

老人クラブの会員などを対象に、地域での軽スポーツ活動を普及促進させていくため、市内を5ブロックに分け、ブロックごとにペタンク大会やゲートボール大会を実施していきます。こうした大会は、今後も継続して実施していきます。

3 生きがい活動の促進

(1) 老人クラブの育成・支援

老人クラブは、60歳以上の方が会員となって、地域に密着した各種活動を行っています（表3-25）。多くの高齢者が、健康活動、友愛活動、社会奉仕活動、学習活動などの多様な社会活動を通じて、生きがいや健康づくりができるよう、老人クラブ活動の円滑な運営に対し援助しています。

老人クラブにおいては、加入率が減少傾向にあり、会員自体が高齢化の傾向にあります。加入会員は70歳以上の高齢者が大半を占めており、指導者・リーダーがいないことなどによる解散も増加し、60歳代の高齢者の加入促進、指導者・リーダーの育成が課題となっています。

団塊の世代の大量退職など、今後ますます高齢化が進展していくこれからの社会では、高齢者が現役時代に培った技能や知識を生かし、積極的に地域に貢献できるよう、さらに社会参加を促進していく必要があります。また、老人クラブにおいても、高齢者の新たな価値観に対応できるように、魅力的かつ社会的貢献度が高い活動、個性や趣味に合わせた活動、特技・技能を生かした活動の展開が重要です。

表3-25 老人クラブの状況

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
単位クラブ数(団体)	508	514	503	500	486	472
会員数(人)	32,162	31,425	30,278	29,589	28,414	27,151
加入率(%)	25.5	24.3	23.0	22.2	21.0	19.9

今後も高齢者の生きがいづくりの場として、老人クラブへの加入を呼びかけていくとともに、老人クラブへの助成を継続し、各種活動内容の充実に向けた支援に努めます（表3-26）。

これからの老人クラブは、会員の身体的・精神的な健康の維持・向上だけでなく、地域活動や介護予防事業に積極的に参加し、地域福祉の有力な担い手として期待されています。老人クラブにおいても、高齢者の新たな価値観に対応できるように、活動拠点施設を確保し、魅力的かつ社会的貢献度が高い活動、個性や趣味に合わせた活動、特技・技能を生かした活動を促進します。

表3-26 老人クラブの目標量

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
単位クラブ数(団体)	480	483	486
会員数(人)	27,310	27,400	27,490

(2) 敬老事業

長年にわたり社会に貢献してきた高齢者に対し、敬意を表すとともに長寿を祝うため、敬老メッセージ贈呈事業、90歳到達者招待事業および100歳記念品贈呈事業などの敬老事業を実施しています（表3-27）。敬老事業は、今後も継続して実施していきます。

表3-27 敬老事業の実施状況

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
敬老メッセージ贈呈事業	贈呈人数	5,588	5,418	5,601	6,097	5,969	6,538
100歳記念品贈呈事業	贈呈人数	56	56	59	58	66	69
90歳到達者招待事業	出席人数	419	488	475	451	447	493

単位:人

(3) ラジオ体操で健康づくり事業

年々高齢化が進む中、岐阜市が掲げる「医療・健康立市」をめざし、高齢者の健康寿命を少しでも延ばすために、継続的に行える健康づくりとして、ラジオ体操を定着させます。老人クラブのクラブ活動や会員によるサークル活動などの際に準備体操や整理体操としてラジオ体操を取り入れてもらうなどの方策を講じて、この事業を推進します。

(4) 老人健康農園事業

60歳以上の人に、作物を育て、収穫の喜びを感じてもらうなど、健康や生きがいづくりの機会として、市内の各農園で1区画（15㎡）を年間4,400円で貸出しています（表3-28）。

表3-28 老人健康農園事業

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
延べ利用人数	667	660	669	653	655	660

単位:人

今後も高齢者の健康の保持、家族との融和の場や、高齢者間のコミュニケーションの場としてより親しまれる健康農園の円滑な運営を図っていきます（表3-29）。

表3-29 老人健康農園事業の目標量

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延べ利用人数	662	664	666

単位:人

(5) シルバーカードの交付

70歳以上の高齢者全員を対象に、学習意欲の高揚を図り、外出するきっかけとなるよう、無料または割引で市内の文化施設などに入場できるシルバーカードを交付しており、今後も継続して実施していきます。

(6) 高齢者おでかけバスカードの交付

外出の機会が少なくなりがちな高齢者の社会参加のきっかけづくりのため、70歳以上の人に高齢者おでかけバスカードを交付しています。高齢者人口の増加により、バスカード交付人数も年々増えています。高齢者おでかけバスカードは、額面3,000円と終日2割引で乗車できる特典がついています。また、高齢者おでかけバスカードは、シルバーカードとしても利用できます（表3-30）。

表3-30 高齢者おでかけバスカードの交付状況

区 分	単位:人					
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
交付人数	52,899	54,215	56,633	58,724	62,560	64,000

高齢者おでかけバスカードの交付は、今後も継続して実施していきます（表3-31）。高齢者おでかけバスカードは、コミュニティバスでも使えます。

コミュニティバスは平成26年9月現在、市内16地区で運行されており、病院やスーパーの近くでも停車するため、高齢者の足としての利用価値は高く、また、買い物弱者の助けにもなるため、運行路線拡大に努めるとともに、高齢者おでかけバスカードの利用促進を図ります。

表3-31 高齢者おでかけバスカードの交付目標量

区 分	単位:人		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
交付人数	65,500	67,000	68,500

(7) 保険外はり、きゅう、マッサージ施術費助成

70歳以上の高齢者を対象に、岐阜市鍼灸マッサージ師会（56施術所、平成26年4月1日現在）と協定し、保険適用外のはり、きゅう、マッサージに対する受療補助券を1年分6枚交付し、施術料1回3,900円を岐阜市1,300円、施術者1,300円、利用者1,300円で負担しています（表3-32）。保険適用外のはり、きゅう、マッサージに対する受療補助は、今後も継続して実施していきます。

表3-32 保険外はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業

単位:人

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受給人数	1,326	1,261	1,218	1,062	912

(8) 外国人等高齢者福祉金支給

国民年金制度上、老齢年金などの受給資格を得ることができなかった外国人高齢者などを対象に、高齢者福祉の向上を図るため、月額1万円の外国人等高齢者福祉金を年4回に分けて支給しています（表3-33）。外国人等高齢者福祉金は、今後も継続して実施していきます。

表3-33 外国人等高齢者福祉金支給の利用状況

単位:人

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受給人数	27	20	18	13	10

(9) 高齢者大学事業

楽しく学んで知識を深め、いっそう自分自身を磨いていただくために、65歳以上の人を対象として、年1回10日間にわたり健康や歴史など多種多様なテーマの各種講座を開催しており、今後も継続して実施していきます（表3-34、表3-35）。

表3-34 高齢者大学事業の実施状況

単位:人

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
参加人数	106	83	115	95	99	87

表3-35 高齢者大学事業の目標量

単位:人

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加人数	100	100	100

4 交流・地域活動の推進

(1) ふれあいいいききサロン

地域住民が主体となって行うふれあいいいききサロンは、ひとり暮らし高齢者などの閉じこもり予防に効果があります。開催場所として近所の喫茶店などの利用を促したり、サロンに関わる人を対象とした研修会で他サロンの紹介をすることにより、高齢者の交流・生きがいの場として、気軽に参加でき、魅力のあるサロンづくりに取り組みます（表3-36、表3-37、表3-38）。

表3-36 ふれあいいいききサロンの実施状況

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
延べ開催回数(回)	1,648	1,713	1,778	2,062	2,510	2,535
延べ参加人数(人)	46,735	49,334	49,449	53,015	65,890	66,640

ふれあいいいききサロンとは・・・

地域の人々の生活スタイルや福祉ニーズはさまざまです。高齢で体が弱ったり、ひとり暮らしや障がいをもっているために、外に出かける機会が少ない人など、その地域が生活の拠点であるにも関わらず、生活に寂しさや不安を抱えている高齢者は少なからずいます。

ふれあいいいききサロンは、同じ地域住民であるボランティアと利用者（当事者）が協働で企画し、歩いて、気楽に集まれる公民館などで定期的を実施していく楽しい気楽な仲間づくりの事業です。

ふれあいいいききサロンは、地域により、様々なアイデアで企画されています。

- ・おしゃべりやカラオケを楽しむパターン
- ・趣味やサークル活動の発表を盛り込んだパターン
- ・昼食や夕食作りを兼ねたパターン
- ・しめ縄づくりなどの伝承活動と一緒にするパターン

表3-37 ふれあいいいききサロン日常生活圏域別実施状況（平成25年度）

圏	域	サロン数 (か所)	延べ開催回数 (回)	延べ参加人数 (人)
	地域包括 支援センター			
中央北	中央北	6	42	1,460
中央南	中央西	2	24	912
	白梅華	6	119	3,489
日光	日光	10	79	3,107
西部	西部	11	130	2,938
岐北	岐北	47	819	16,806
長良	長良	9	53	1,659
北部	北部	13	234	4,255
	岩野田	6	83	2,290
北東部	北東部	27	266	6,211
市橋	三里本荘	13	62	2,888
	精華	11	105	4,117
境川	境川	13	106	4,359
南部	南部	8	80	2,515
	厚見	2	5	424
長森	長森南	1	21	260
	長森	14	93	2,543
東部	東部	24	189	5,657
合計		223	2,510	65,890

表3-38 ふれあいいいききサロンの目標量

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施か所数 (か所)	228	233	238
延べ開催回数 (回)	2,560	2,610	2,660
延べ参加人数 (人)	67,390	68,890	70,390

(2) 高齢者利用施設

地域の高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーションなどの目的で利用する施設である老人福祉センター、老人憩の家、三田洞神仏温泉および高齢者福祉会館について、利用者の意向を聞きながら趣味や生涯学習のメニューの充実を図っています（表3-39）。

今後も利用者のニーズによる趣味や健康づくりのメニューの充実を図っていきます。

高齢者福祉会館においては、平成24年度から「交流センター」として、利用者のニーズによる趣味や健康づくりのメニューを開始し、高齢者が気軽に立ち寄りくつろげる、交流の場づくりを行っています。

三田洞神仏温泉においては、高齢者一人ひとりが健康管理を自覚し、実践する意識を高めるための健康づくり、介護予防のための施設の一つとして、高齢者が気軽に参加できて、温泉の入浴効果をあげる講座を実施し、健康寿命の延伸に寄与することに努めます。

表3-39 高齢者利用施設の利用状況（延べ利用人数）

単位：人

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
老人福祉センター	和楽園	28,545	26,831	24,759	20,823	20,763	
	友楽園	13,988	13,272	12,797	12,913	12,028	
	西部福祉会館	16,884	15,689	16,259	16,058	16,763	
	みやこ老人センター	30,639	24,645	24,503	24,481	24,396	
	交楽園（西部コミセン）	11,094	9,894	11,210	11,254	10,346	
	三楽園	3,584	4,073	3,880	3,661	3,525	
	長寿園（北部コミセン）	19,810	20,089	20,539	19,689	20,438	
	陽楽園（南部コミセン）	6,480	7,767	8,987	8,403	7,779	
	柳津高齢者福祉センター	34,243	33,911	36,199	35,368	36,639	
老人憩の家	天満ホーム	11,421	11,932	12,683	13,147	13,592	
三田洞神仏温泉		71,568	97,591	78,460	75,432	76,509	
高齢者福祉会館	ふれあいの館 「白山」	高齢者交流 センター	6,188	5,763	5,926	6,999	6,564
		会議室	5,385	5,115	4,990	3,395	4,315

(3) 高齢者ふれあい入浴事業

70歳以上の高齢者を対象に、高齢者同士の交流の場として、また、健康増進を図るため、岐阜市浴場協同組合に委託して、毎月2回（1日と15日）、市内9か所の公衆浴場を低額で開放しています。

(4) 三世代交流促進事業

老人クラブの会員やその家族の子ども、親、祖父母の三世代の交流を促進する機会として、ペタンク、グラウンドゴルフ大会などの三世代交流スポーツ大会を開催しています。また、高齢者の経験や知識を地域で活かす機会として、わら細工教室やお手玉作りなど昔ながらの遊びを楽しむ文化伝承活動を実施しています（表3-40）。

今後も「三世代交流促進事業」、老人クラブを中心とした関係者の交流の場である「老人福祉大会」など、高齢者の交流に資する場づくりに努めます（表3-41）。

表3-40 三世代交流促進事業の実施状況

区 分	平成21年度					平成26年度 (見込み)
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
延べ参加者数	1,550	1,521	908	1,340	1,637	1,550

単位:人

表3-41 三世代交流促進事業の目標量

区 分	平成27年度		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延べ参加者数	1,600	1,650	1,700

単位:人

(5) 老人福祉大会

老人クラブ活動の充実、強化、高齢者の生きがいを確立し、高齢者相互の理解を深めるため、高齢者福祉の向上への貢献に対する表彰や、福祉関係の研修会などの開催を岐阜市老人クラブ連合会に委託しています。

老人福祉大会のほか、ブロックごとに開催しており、延べ参加者数は約3,000人です（表3-42）。

表3-42 老人福祉大会の実施状況

区 分	平成21年度					平成26年度 (見込み)
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
開催回数(回)	6	6	6	6	6	6
延べ参加者数(人)	3,127	3,155	3,109	3,087	2,973	2,900

今後も老人福祉大会の実施を継続していきます（表3-43）。

表3-43 老人福祉大会の目標量

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数(回)	6	6	6
延べ参加者数(人)	3,000	3,050	3,100

(6) ボランティア・NPO

地域住民の交流をはじめとした地域活動を推進していくためには、それを支えるボランティアやNPOの活動が重要であり、市は直接あるいは市社会福祉協議会などを通じて、これらの団体の活動に対して支援していきます。

サラリーマンが退職すると、職場という重要な居場所を失います。居場所をなくした人が家で閉じこもりがちな生活を送れば認知症になりやすいといわれています。職場の代替となり得る居場所としては、ボランティア活動が最も有力と考えられます。ボランティアに最も必要なことは、自らの主体性を発揮し、その結果が地域あるいは利用者に貢献していることを実感できることだと考えます。高齢者の地域活動は、その活動を行う本人の介護予防になり、受益者である人たちの地域生活の維持・向上に役立つことから、市社会福祉協議会と連携して、高齢者のボランティア活動を支援します。

表3-44は、市社会福祉協議会に登録している高齢者分野の主なボランティア団体ですが、それらの団体以外にも多くの人たちが、ふれあいいいききサロンをはじめとした地域活動に参画されています。

表3-45は、市内の高齢者分野の主なNPOです。NPOとボランティアとの相違点は、NPOは法人格を持つために社会的な責任や活動領域が増すことと、それに伴って事業報告や納税などが義務づけられることです。

表3-44 高齢者分野のボランティア（平成26年4月現在）

グループ名	人数 (人)	活動内容	対象者
稲穂倶楽部	14	建築技術を活かし、福祉施設等の修理営繕、長良川の清掃(年4回)、会員の親睦行事など	どなたでも受け入れる。 奉仕の精神のある方 技術に興味のある方
小さな手助け	51	高齢者・子育て時の支援要請に対応する。 介護保険で対応できない部分の支援をする。 あくまでも、「小さな手助け」「日常生活の困りごと」を支援する。	高齢者、子育て中の生活支援など
傾聴ボランティア・この指とまれ!	15	施設を訪問し、入所(苑)者と談話する。 施設を訪問し、メンバーの特技(腹話術・ホーモニカ・本読み・紙芝居・オカリナ演奏・健康体操・手遊び・健康体操)を披露する。	施設入所者
藤乃会	15	舞踊・カラオケ講師陣、フラダンス、安来節	高齢者、老人会、自治会など
宮下いきいきサロン四ツ葉のクローバー	17	いきいきサロンのお手伝い	75歳以上高齢者
虹の会	12	老人施設慰問(踊りと唄)	施設入所者
岐阜健康 友の会 華陽	50	送迎活動	老人、障がい者
岐阜健康 友の会 ボランティア愛友会	30	デイサービス、病院 診療所の手伝い 周辺の花の手入れ、病院後援会での活動の手伝い	
昭和懐メロ愛好会	19	昭和の懐メロを老人福祉の方と楽しむ。	老人福祉施設の利用者
島女性部	81	地域の見守り支援・他	島地域

表3-45 高齢者分野の主なNPO（平成26年4月現在）

法人名	活動内容
愛護動物生涯センター	人に尽くしてきた動物(主に犬)の老後を見守り、一緒に幼稚園、老人ホームを訪問し、「心豊かな社会づくり」をめざします。
アビィフィールド岐阜協会	自立した高齢者が安全で自分らしい生活ができるように、地域のボランティアなどとハウスの運営管理を行います。
いきいき	介護サービスを受ける人達と、地域住民の心の行き交う生活空間づくりの活動をしています。
医療・福祉サポート協議会	障がい者、高齢者、子どもに対し、社会参加を進める活動を行い、誰もが安心して生活ができる地域社会の実現をめざします。
WINC	障がいのある方や高齢者が社会の一員として、豊かに暮らせる生活を様々な形で支援します。
NPOライフセキュリティ	高齢者、障がい者および病弱者に対して、移送・送迎サービスおよび生活支援などの訪問介護事業を行います。
エフツー	介護が必要な高齢者にアドバイス・情報提供事業を行い、介護サービスを必要とする人々が満足できる活動をしします。
かがやき	障がい者、高齢者の社会参加に努め、充実した毎日をご過ごせる共生社会の実現を目的としています。
岐阜キングス・ガーデン	地域社会に根ざした介護サービスの事業を行い、健康で文化的な暮らしができる地域社会づくりを目的とします。
岐阜県グループホーム協議会	認知症高齢者グループホーム事業の充実を図り、認知症高齢者やその家族が、不安のない生活の環境づくりに寄与します。
岐阜県療術師会	老人ホームにて施術の無料奉仕活動や研修会などを通して、会員の技術向上に取り組んでいます。
岐阜後見センター	高齢者や障がい者などに対して、中立性の観点から、成年後見人に関する事業および福祉に関する事業を行います。
ぎふ市民協	社会サービス活動を行い、自治体も含めた連携やネットワークの構築によって地域福祉の増進に寄与します。
岐阜GTTM元気に楽しく助け合い学べるサークル	高齢者や支援する人々に、各種講座を開設し、健康で心豊かな生活を送るための支援を行います。
ギフ福祉ネットワーク東部	訪問・通所・障がい者などの介護、ヘルパー研修などの支援活動を行い、ボランティアスピリッツで高齢化社会に対応します。
さわやか福祉ネットワークぎふ	在宅訪問介護、グループホーム、送迎サービス、助け合いを会員制、有償性で行っています。
人生これから・アクティブシニアサポート	高齢者や障がい者に対し、中立性の観点で成年後見人に関する事業を行います。
清雲会エイシンシルバーアカデミー	高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、介護マンパワーの養成と研究開発し、福祉の増進を目的とします。
相続・遺言あんしんねつ	相続・遺言・財産管理などの相談および支援を行い、人権と財産権を擁護し、社会福祉の増進を目的とします。
地域活性化支援ネットワーク協議会ぎふ	福祉・介護・医療・保健・健康・社会教育・地域経済活動活性化などの事業を行い、安心して暮らせる豊かな社会をめざします。
なないろ	通所介護、居宅介護支援事業などの介護福祉事業を行い、高齢者およびその家族が安心して生活できることを目的とします。
ひまわり旅行	高齢者・要介護者・要支援者の外出支援を必要とする人々に対して、自由に外出できる旅行に関する事業を行います。
福祉サポートセンターさわやか岐阜みのじ	助け合いの精神に基づく「ふれあい社会づくり」をスローガンに、高齢者や障がい者などに対して福祉サービス事業などを行います。
やっとかめ	介護を必要とされる方で、介護保険・支援制度で対応できないサービスを事業としています。
ゆいはうす	高齢者の居宅介護事業を行い、認知症・高齢者・障がい者および病気の方々が安心して暮らせる社会構築に寄与します。
ライフケアサポート	高齢者の方々の介護事業や子供たちとの触れ合い、共働き家庭の支援を行う活動で、地域社会に貢献します。
ライフ・タクト	介護が必要な高齢者に、介護保険法に基づくサービスや同法の制度外サービスを行います。

(7) 岐阜市と岐阜市社会福祉協議会が協働して推進する地域福祉の取組

本市は「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」という法的位置づけ（社会福祉法第109条）のある市社会福祉協議会と協働して地域福祉を推進します。

本市と市社会福祉協議会は、これまで以上に連携を強化するため、従来は個別に策定してきた岐阜市地域福祉計画（市計画）と岐阜市地域福祉活動計画（市社協計画）を一体化し、岐阜市地域福祉推進計画（平成27年度～平成31年度）を策定いたしました。岐阜市地域福祉推進計画は、「誰もが安心していきいきと心豊かに暮らせる」よう、市民が主役となってまちづくりを進めることを基本理念とし、これを実現するため、「基本目標1：市民相互の支え合い（共助）の促進」および「基本目標2：公的な相談支援（公助）と共助との協働の推進」を図ります。具体的には以下を重点施策として本市・市社会福祉協議会が協働で実施していきます。

①「支え合い活動の基礎となる情報基盤整備」

「誰が、どのような」見守りや手助けを必要としているかなどに関する個人情報や、地域住民が本人意向に基づいて取得・共有する地域福祉活動モデルを開発し普及啓発

②「支え合い活動を担う人材の養成」

市民相互の自発的な見守り・助け合い活動などの担い手の養成研修講座の開催など

③「支え合い活動を担う団体への支援」

見守り・助け合い活動などに取り組む住民組織やボランティア・NPOへの補助事業や各地区の住民により組織される社会福祉協議会支部の活動計画づくり

④「ボランティア・NPO支援機能の充実」

高齢者相互の支え合い活動の場の拡大などを図るための市社会福祉協議会ボランティアセンターおよび岐阜市市民活動交流センターによるボランティア・NPOなどへの中間支援機能を強化

⑤「公的な相談支援と地域福祉活動の協働」

「地域助け合い活動創出支援協議連絡票」の活用による公的相談支援機関と地域福祉活動関係者間の情報共有・協働推進

第3節 ひとにやさしいまちづくり

高齢者や障がいのある人をはじめとするあらゆる人に配慮して、建築物、道路、公園、公共交通機関の施設などの整備を進めるとともに、市民のまちづくりへの参加意識を高め、行政、市民、事業者が一体となって、ひとにやさしいまちづくりを推進します。

災害や犯罪の被害者になりやすい高齢者や障がいのある人が安心して暮らせる社会を実現するため、関係団体、住民などの連携による支援体制を確立するとともに、高齢者や障がいのある人の状況、特性などに応じた防災・防犯対策が的確に講じられるよう、個別的な支援体制を整備します。

1 福祉のまちづくり

高齢者や障がいのある人の社会参加の基盤となる生活環境の改善について、地域社会全体としての合意づくりにより、福祉のまちづくりを推進します。福祉のまちづくりは、市民と行政の協働によるまちづくりの理念にもとづき、「高齢者・身体障害者にやさしい街づくり指針」「岐阜市障害者計画」「岐阜県福祉のまちづくり条例」「岐阜市住宅マスタープラン」などの実現に向け、総合的視野に立って、高齢者はもちろん、市民・企業・行政がともに参画し、この街を考え、学び、それぞれの責任ある役割を果たすよう努めます。

どんなにバリアフリー化をしても、車いす使用者や視覚障がいのある人がひとりで行くことができない場所が数多くあります。市民のほんの少しの手助けにより、これが解決されるので、車いす使用者や視覚障がいのある人に対する手助けの方法などをPRしていきます。

2 公共交通機関、道路等

(1) 駅周辺・公共交通機関

本市には、JR東海道本線の駅が2か所あります。西岐阜駅については「西岐阜駅周辺交通バリアフリー基本計画」に基づいてバリアフリー化を推進し、岐阜駅北口駅前広場については、ユニバーサルデザインをとり入れた整備を行いました。

ノンステップバスやワンステップバスなど低床化されたバス車両の導入を推進するとともに、高齢者をはじめとした交通弱者の通院・買い物など、日常生活に必要な移動手段の確保を図るため、平成18年度からコミュニティバスの導入を進めています。

(2) 歩行空間

高齢者が安全に安心して移動できる快適な歩行空間をめざし、歩道や車道にはみ出している商品、看板などに対する適切な指導、放置自転車の解消や歩道の段差解消などの取組を進めてまいります。

また、歩くことは身近な健康づくりの方法であり、いつでも安全に安心して散歩ができるよう街路灯などの設置に努めていきます。

(3) 道路・歩道

岐阜市では、渋滞緩和や中心部からのアクセス性の向上などを図るため、主要な道路の整備を進めています。一方、生活道路を中心とした道路では、「クルマ優先」から「ひと優先」へとシフトし、歩行者や自転車利用者が安全に通行できる道路空間の整備にも取り組んでいます。また、安心して外出できる環境づくりとして、ベンチやトイレの整備を進めています。

歩道については、高齢者、障がいのある人をはじめとするすべての道路利用者が安全に安心して移動できる快適な道路空間をめざし、通行の支障となる段差の解消や勾配などを改善するなどの取組を進めています。

3 公共的建築物

(1) 公共的建築物

不特定多数の人々が利用する公共的建築物で新築されるものについては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」および「岐阜県福祉のまちづくり条例」に基づき、建築主に対する必要な指導および助言などを行い、バリアフリー化を積極的に誘導します。

(2) 市の建築物

本市が新たに建設する建築物については、ユニバーサルデザインの考え方のもとに整備推進します。本市の既存の建築物については、改善可能で緊急性の高いものから順次改善していきます。

(3) 駐車場

車いす使用者などが積極的に社会参加できるよう、障がいのある人専用の駐車スペースの設置を促進し、その確保を図っていくと同時に、健常者が障がいのある人専用の駐車場を使用しないよう指導していきます。

4 公園、水辺空間等オープンスペース

公園は、市民の健康づくりやレクリエーションなどのアウトドア活動の場、文化活動の拠点として利用され、災害時の避難場所としても重要です。

本市では、「岐阜市緑の基本計画」に基づき、老若男女を問わず多くの人のニーズに応える公園の整備や、緑とともに暮らす公園都市・岐阜をめざした緑の保全、整備を進めています（表3-46）。

長良川をはじめとした河川においては、観光資源や給水資源としてだけでなく、市民の憩い・親水資源としての視点から整備を進めます。

表3-46 公園種別一覧表（平成26年4月現在）

公園総面積	公園総数	総合公園	街区公園	近隣公園	地区公園	運動公園	風致公園	その他
361.4ha	381か所	3か所	298か所	15か所	5か所	14か所	31か所	15か所

5 防災・防犯対策

(1) 避難行動要支援者対策事業

高齢者や障がいのある人など災害時に自力での避難が困難な方を支援するため、本人などの申請に基づき、市が避難行動要支援者名簿を作成し、この名簿に基づき各地域において取り組まれる平常時の見守り活動と、災害時の避難支援の一体的な体制づくりを支援します。災害時に体育館などの指定避難所において生活に支障をきたす要配慮者のためには、支援体制が整備されている特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などを含む社会福祉施設等（市内46か所）を福祉避難所に指定し、輸送手段の確保を行うなど避難行動要支援者対策を進めています。

また、岐阜市社会福祉協議会と連携して、孤立不安を抱える人ごとに、本人の希望に応じて、「誰が、どのように」日常および災害時に関わるかについての関係を明らかにする様式モデル・活動モデルを岐阜市社会福祉協議会支部に提示し、実践を支援します。

岐阜市社会福祉協議会支部が、この活動により、民生委員や自主防災組織と連携を図りながら、見守り活動などの日常の福祉活動や災害時の個別的な避難行動支援の体制づくりが進められるよう、市と岐阜市社会福祉協議会は一体的に支援していきます。

(2) 地域ぐるみの支援

地域ぐるみで高齢者や障がいのある人の安全確保を図るため、自主防災組織を中心として、情報伝達、避難誘導、救助などの体制づくりを図ります。

自主防災組織には、民生委員、老人クラブ代表者、身体障害者相談員などの当事者および地域の状況を理解している人の参画を求めています。

(3) 高齢者に配慮した防犯・防災知識の普及・啓発

高齢者を振り込め詐欺などの犯罪や災害から守るための知識の普及、啓発を行います。また、避難経路や避難場所などの確認、地域や社会福祉施設などにおける適切な防災訓練、防災教育を推進します。

(4) 防犯・交通安全の推進に関する施策

高齢者、子ども、障がいのある人などが犯罪や交通事故の被害に合わないよう、地域福祉活動団体と連携するなどして、各地域において取り組まれている防犯・交通安全活動を支援（補助等）します。

(5) 木造住宅耐震診断事業

県に登録された岐阜県木造住宅耐震相談士を派遣し、無料で耐震診断および概算の補強工事費に関する情報提供を実施し、木造住宅（昭和56年以前の建物）の耐震化を促進します。